

## 特定技能試験(外食業、飲食料品製造業)の試験申込手続の一部変更予定について(お知らせ)

～ 2023年度からの企業申込の開始予定と試行の実施 ～

2022年7月14日

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

OTAFFが実施する特定技能試験(外食業、飲食料品製造業)について、2023年度(2023年4月～2024年3月)から下記のとおり試験申込手続を一部変更し、現行の受験希望者本人からの試験申込みに加え、企業(外食業または飲食料品製造業を主業とする企業に限る)からも試験申込ができるよう、システム整備等の準備をいたします。

### 記

#### 1. 試験申込手続の一部変更(企業による試験申込の追加)の趣旨

特定技能試験(外食業、飲食料品製造業)の合格を前提に雇用が内定している、または特定技能への在留資格変更を前提に継続雇用が予定されている外国人材(以下「雇用内定等外国人材」)に対し、受験機会を確実に提供するため、現行の試験申込手続(※)に加えて、企業による試験申込みができるようにします。

※ OTAFFの現行の特定技能試験の申込みは、受験希望を有する外国人(個人)が事前にマイページ登録を行い、マイページから試験申込みをする手続となっています。

#### 2. 企業による試験申込みの基本的な手続の流れは、以下のとおりです(予定)。

①企業マイページ登録申込み → ②OTAFF審査 → ③企業登録完了  
→ ④受験希望者登録 → ⑤OTAFF審査 → ⑥登録完了  
→ ⑦試験申込み → ⑧登録受験者本人の受験同意 → ⑨受験料支払い → ⑩受験確定

#### 3. 企業マイページ登録が可能な対象企業及び登録できる受験希望者は次のとおりです(予定)。

##### ① 企業マイページ登録が可能な企業

外食業または飲食料品製造業を主業としている企業に限ります。

(留意事項) 特定技能外国人を受け入れるためには、出入国在留管理庁が定める「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領」等に則し、特定技能外国人を受け入れることができる要件を備えた企業であることが必要です。企業マイページ登録の際にOTAFFによるこの要件の審査はありませんが、同運用要領等にご

留意ください。

【参考】「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領」

- ・ 外食業分野の基準について <https://www.moj.go.jp/isa/content/930004953.pdf>
- ・ 飲食料品製造業分野の基準について <https://www.moj.go.jp/isa/content/930004952.pdf>

## ② 企業マイページから登録できる受験希望者

企業マイページに登録された企業において、

- ・ 特定技能試験(外食業、飲食料品製造業)の合格を前提に雇用が内定している外国人材  
または、
- ・ 特定技能(外食業、飲食料品製造業)への在留資格変更を前提に継続雇用が予定されている  
外国人材

※ ホールディングス等の親会社が、①の企業マイページ登録をし、グループ企業分をまとめて②の受験希望者登録をすることは、可能とする予定です。

## 4. 2022年度第3回試験(2023年1月実施予定)における試行の実施

- ① 2023年度からの企業による試験申込手続きの追加に向けた準備のため、2022年度第3回試験(2023年1月実施予定)において、一定の要件を満たす企業に御協力をいただき、試行を実施する予定です。
- ② ①の試行の結果を踏まえ、手続に問題ないか等検証の上、必要に応じて修正等を行い、2023年度の本格実施に向けて準備を進めることとします。
- ③ ①の試行の実施に協力いただく企業（試行の実施の詳細は、2022年8月～9月を目途に当機構HPに提示する予定です。）
  - (ア) OTAFF 正会員（団体）の会員企業(孫会員含む)であって、「外食業または飲食料品製造業を主業とし、雇用内定等外国人材に受験機会を確実に確保するという手続の趣旨を理解している企業」として OTAFF 正会員(団体)から推薦のあった企業
  - (イ) OTAFF 賛助会員（OTAFF の目的に賛同し、OTAFF の事業に協力する企業・団体）のうち、賛助会員承認時に「外食業または飲食料品製造業を主業としている」ことが確認済みであり、雇用内定等外国人材に受験機会を確実に確保するという手続の趣旨を理解している企業

- ※ 2023年度からの本格実施では、企業による試験申込の対象企業は、4の③の(ア)(イ)にかかわらず、幅広く3の①を満たす企業とする予定です。
- ※ 試行の実施結果によっては、2023年度からの本格実施の延期等もありますので、予めご了承ください。

(参考) 特定技能試験の1月試験(第3回試験)のスケジュール(予定)

(1) 現行の個人マイページからの試験申込スケジュール

2022年11月28日 1次申込開始  
2022年12月上旬 2次申込  
2022年12月中旬 受験者確定・受験票発行  
2023年1月上中旬 試験実施

(2) 企業による試験申込の試行の実施スケジュール(予定)

2022年8月～9月 試行の詳細の公表  
2022年10月中旬 企業マイページ登録  
2022年10月中下旬 企業マイページからの受験希望者登録  
2022年11月上旬 企業マイページからの試験申込、受験者本人同意  
2022年11月中下旬 受験者確定  
※ 個人マイページからの1次申込開始(11月28日)の前に確定  
2022年12月中旬 受験票発行  
※ 個人マイページからの申込者と同じタイミングで発行  
2023年1月上中旬 試験実施

※ 個人マイページからの申込者と同じ会場で試験

## 5. 企業マイページ登録料、企業マイページアカウントの年間利用料

- ① 2023年度以降に本格的に実施する場合は、企業マイページ新規登録料と登録の翌年度以降の企業マイページアカウントの年間利用料について、4の試行の結果等を踏まえて、設定する予定です。
- ② 4の試行は令和4年度の農林水産省の補助事業の一部として実施するため、企業マイページ登録料は必要ありません。

(本件照会先：OTAFF 特定技能部 tel: 03-6261-4949 mail: kigyo\_mp@otaff.or.jp)